

## 子育てをしながら、医師として

京都民医連中央病院

リハビリテーション科 神田 豊子

学生時代に2人を生み、3人目がおなかにいる頃に医師国家試験をうけて、研修医1年目に出産しました。大学でも赴任した一般病院の小児科勤務でも、当直が月2回ありましたが、結局当直のない小児リハビリ中心の肢体不自由児施設に転勤し、そこで30年余勤務し、今はリハビリ科で、全年齢を含んで診察し、リハビリ専門医の研修施設として指導責任医を引き受けています。

医師になっても出産後長く休むことは無くひたすら働き続けてきました。できるだけ毎年学会に報告するようにし、できる範囲で文章にし、次の展開をイメージしました。研究会への参加の呼びかけに応じえる範囲で参加しました。自分の子育て経験を仕事に生かし、また社会の状況から子どもとの付き合い方も勉強させてもらいました。

生活も子育ても、仕事を続けることを前提と考えてしまいます。小学校高学年頃には「性的非行」という本も読ませ、「母の仕事は子育て指導も含むので、あなたたちが非行に走るとお母さんお仕事できなくなるからね。」と言い聞かせましたが、子どもにすれば、中々ショッキングな内容だったようです。中学生の頃、私の外来見学に、1回ずつ訪問計画を立てました。子どもは、お母さんができることなら自分にもできるといったということで、女の子2人が医師になり現在共働きで子育て中です。彼女たちが私の後を目指してくれたことは、母の生きてきた道筋を否定しなかったとして、心強いものでした。

はじめから、模範的な母も、模範的な医師もありえないとの考えで、私のできる働き方・育て方と肩肘はらずにやってきました。それにお付き合いしてくれた夫と子どもたちが被害者なのでしょう。「我が家には、母は父の役割で、父が半分母半分父で、母の分が少ない」と子ども達は感じていたそうです。

病児保育は必要でよい取り組みです。私も、姉妹や親戚、保育園の保母さん、非番の看護師さん、ご近所さんを確保して、面倒を見ていただき助けていただきました。でも、思春期を迎えるときや、今になって子どもたちに上記のように言われてみると、せめて子どもが病気のときくらいは母が側に居てあげられる仕事態勢を保障するほうがより良いのではないかと考えざるを得ません。子どもが小さい間というのは高々最初の10年間です。短縮常勤などの工夫で常勤医を増やし、互助の精神で介護休暇を保障しあう工夫が病児保育の先にあるとより良いと思います。

(2016年3月 日本小児科学会誌掲載)

かんだ とよこ

【著者略歴】 **神田 豊子**

京都民医連中央病院 リハビリテーション科科長

高知県出身

昭和49年 京都府立医科大学卒業

腎臓内科医の夫と犬 2人と1匹暮らし

子育て中の内科医長女、次女

2番目の長男はエンジニア、子育て中

## ～男女共同参画推進委員会より～

### 職場のストレスチェック

昨年12月から従業員50人以上の事業所に対して、全員に年1回の「ストレスチェック」を行い、面接指導の実施等を行うことが義務づけられました（労働安全衛生法による）。

厚生労働省の「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト こころの耳」に「5分でできるストレスセルフチェック」が載っています。57項目の質問項目に4段階で答え、自己採点后、コメントやアドバイスをもらえます。高ストレスと判定された場合、産業医などの面接を受けることができるようになり、そのための助成金が事業者に交付されます。

職員のストレスという切り口で医療のあり方を見直すことで、長時間過重労働である小児科医の労働環境が改善され、女性だけでなく男性も家庭と両立しながら、また自分の健康や生き甲斐を大切にしながら働くことができる環境を整えていく契機になればと思います。